

別紙8 日本人商工会事務局ヒアリング結果

- 商工会には法務だけではなく、会計税務等様々な相談が毎月数件程度寄せられる。
- 商工会の会員数が今後増加していけば、こうした相談も増えていくものと見込まれる。
- 質問については、相談窓口自体は設置しているものの、相談について商工会内で処理することが難しいため、相談内容に応じて、それぞれの分野の専門家の会員を紹介することで対応している。
- 会員企業からは、事業運営に必要な点についての相談窓口を拡充して欲しいといった声も上がっていることは認識している。
- 商工会内部で相談を受け付けられる部署があれば会員企業のサポートになると考えられるが、所内の予算や、専門職に対するマレーシア国内の規制について熟知していないこともあり、こうした部署の設置までは至っていない。
- 商工会自身が専門家のアドバイスを必要とする可能性がないとはいえ、今後法律を含む専門分野の専門家のニーズはある。
- 現時点では大使館やJETROの方々とは情報交換も含めた良い関係があり、日系企業に貢献できるように今後も関係機関との連携を深めていければと考えている。